

公立保育所将来ビジョン（案）に寄せられた御意見の要旨と本市の考え方

計画該当箇所	案掲載ページ	御意見の要旨	回答
4 公立保育所が担うべき機能と役割	7,10,11	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的にも保育の現場の人手不足が問題になっています。大阪市においても人手不足で現場の保育士はクタクタになっています。保育士が元気でいきいきと働き続けられるように、処遇改善が急務です。保育士の配置基準も0歳児（2：1）1歳児（4：1）2歳児（5：1）3歳児（10：1）4～5歳児（15：1）に改善することを強く望みます。 ・こども誰でも通園制度について、地域のニーズに応じた実施であること、地域のニーズに応じること、子どもの命と安全が守られるような職員配置で行うこと。 ・障がい児について、1施設当たりの受け入れ人数が記載されているが、対応する保育士は足りているのか？積極的に受け入れていただきたいが、現行の障がい児加配で十分な支援ができるのか？一人ひとりに応じた支援を行うための人員配置を増やすべき。 ・虐待のおそれのある児童・外国につながる児童について、支援の内容が多様化している。子どもたちだけでなく保護者の対応も必要であり、支援するためには人員が日露尾である。積極的に受け入れ、セーフティーネットとなるためには、今の人員配置では十分ではなく、公民どちらにも支援児童・保護者への加配保育士が必要である。 ・保育所の職員配置においては、73年ぶりに国において改善されましたが、大阪市独自で、災害時にも命が必ず守れる配置、豊かな保育、ゆとりある保育を実施される配置基準づくりを早期に切に願います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士等の配置基準については、国の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」をもとに、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」を定め、これに基づき保育士等を配置しており、本市の公立保育所の保育士等配置は国基準に適合したものとなっています。 ・令和6年度から、国の制度改正により、当分の間、経過措置期間が設けられるものの保育所における3～5歳児の配置基準が改善され、また、1歳児についても、「こども未来戦略」において加速化プラン期間中（令和6～令和8年度）の早期に基準改正する方針が示されたことから、本市の公立保育所においても国の動きに対応するため、令和7年度から配置基準の改善を段階的に実施しているところです。
	12	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の人材育成が必須と思われませんが、欠員がない環境で行われる事が、より学びや経験知が増すと思います。 ・こども理解を深め、時代の要請に応えられる保育者になるために、研修・研究体制をしっかりと組み立て実施していただきたいとおもいます。 ・公立保育所の質の向上のために、職員のスキルアップとあるが具体的にはどういう対策を考えているのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所職員の人材育成については、所管課（こども青少年局保育所運営課）と各保育所が連動して、組織として体系的な人材育成を行えるよう、目的意識を明確にして取り組んでおります。 ・若手職員が増えている現状を踏まえ、所管課においては、公立保育所の役割の認識を深め、行政職員としての意識の醸成を図るとともに、保育士のキャリアに応じた知識や能力が身につくよう、階層別の研修を中心に実施しています。 ・各保育所においては、OJTの充実、公開保育や学習会の開催、さらには、外部研修への参加などにより、個々のスキルアップ及び保育の質の向上に努めております。 ・今後も組織として体系的な人材育成を行えるよう、階層ごとの目指すべき姿や備えるべき知識・能力を具体的に示し、その中で研修計画についても検討してまいります。
	14	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の拠点として求められる姿を具体的に示して欲しいです。地域の支援者が幅広く出入りできる場所の確保、相談できる部屋が必要です。これから起こるかもしれない災害時に備えての支援体制の確保はとても重要です。保育所には乳幼児のための備品はあっても、大人のための備品はありません。机もイスも、幼児向けです。大人が避難されることを予想して設備の確保が必要です。備蓄品もありません。これを置くところもありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設整備（建替え）にあたっては、通常時には外遊びができない日の屋内活動や行事を行い災害発生時には福祉避難所の役割を担うプレイルーム、地域子育て相談機関としての役割を担う相談室を確保するとともに、災害発生時に備えた福祉的機能の強化を図るため、大人が避難することも想定しながら、取組みを検討いたします。
5 働きやすい職場環境づくり	16,17	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちが保育士や職員に親しみを持ち、保育士や職員もストレスなく仕事をしていると感じる。特に、安心して子供たちを預けられる環境の確保のため、保育士はじめ保育所職員の待遇改善は早急に執り行うことを期待します。 ・福祉に従事される方が長続きされないのは、働き方、処遇の問題が大きいのと思います。保育士の給料表を専門職として、せめて以前のように戻してほしいと思います。 ・魅力あるキャリアアップ制度とは、早期退職せずに働き続けられる職場。やりがいのある仕事が出る職場ではないか？そんな制度になっているのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所長の職務・職責の変化等に対応した魅力あるキャリアパスを構築するため、令和8年度から組織体系や保育所長の職階等の見直し（副所長の設置・保育所長の職階を課長代理級に引上げ等）を実施する予定であることから、若手職員がキャリア形成を意識しながら、やりがいを感じ、長く働き続けられるように、その職務に応じた職責となるような新たなキャリアパスモデルの構築に取り組んでまいります。 ・また、そのキャリアパスを、現場の保育士に提示し、それぞれの保育士が、自身のキャリアパスについて、具体的にイメージを持つことができるようにすることで、今後を担う職員の離職防止につなげてまいります。

公立保育所将来ビジョン（案）に寄せられた御意見の要旨と本市の考え方

計画該当箇所	案掲載ページ	御意見の要旨	回答
6 機能と役割を果たせる施設環境の整備	18	<p>・お昼寝のときに床の木がささくれて足にささったり、窓にガムテープを貼っていた跡や窓枠とガラスの間に隙間があり、先生方はとても綺麗に掃除してくれていますが、施設の老朽化はひどいです。どうか早めの施設改善をお願いします。</p> <p>・建替え時期が集中しないようにしてほしい。</p> <p>・今ある公立保育所の施設の老朽化が進んでいます。保育所はこどもの命を預かっています。まったなしで老朽化しているところを改善するべきです。市民が安心して預けられるように最優先でとりくむべきだと思います。</p> <p>・公立保育所は大変古くなっており、子どもたちの生活する環境として問題があると思う。民間保育所は大阪市の補助金なども使ってきてきれいに整備されているのに、大阪市はどうして公立を古いままにしているのか？公立に通う子どもたちにとって不公平ではないか？早く建て替えて、環境の改善を図って欲しい。</p> <p>・機能と役割を果たせる施設環境の整備について、方向性で直営保育所35か所の建て替え計画を策定するとあるが、PFIの手法では公共事業を民間が行うということではないのか？直営は守るべき。</p>	<p>・公立保育所は、その多くが昭和40～50年代に建築され、令和7年4月時点で50か所ある直営保育所のうち、築45年以上の建物が41か所あり、施設の老朽化が進行しています。また、保育室数に余裕がなく、保育所は毎日保育を行っているので長期休業できず、保育室や調理室などの根本的な改修工事の実施は困難でありますことから、ご意見にありますような状況であることも認識しております。</p> <p>・公立保育所は建築年度に偏りがあることから、築年数に合わせて建て替えると一時期に建替えが集中し、費用負担及び業務量が增大することから、建替えにあたっては、建替え時期が集中しないよう、事業量及び経費負担の平準化を図ってまいります。</p> <p>・現在の施設では、本ビジョンでお示した今後公立保育所に求められる機能と役割に対応するためのスペースが不足しています。これらの状況をふまえ、今後公立保育所に求められる機能と役割への対応や早期の環境改善を最優先する観点から、建替えが必要な保育所の検討を行うこととし、建替時期の平準化も考慮しながら直営保育所として残る35か所の建替計画を策定してまいります。</p> <p>・なお、建替順につきましては、築年数の古い保育所からを原則としますが、本ビジョンに基づく機能と役割を踏まえ、地域バランスや建替用地の確保状況、建替時期の平準化などを考慮しながら、市全体として公立保育所に求められる機能と役割を効率的に果たしていけるように取り組んでまいります。</p> <p>・また、建替えにあたりましては、市費負担の軽減の観点、大阪市PPP/PFI手法導入優先的検討規程や市会からの意見をふまえて、官民連携手法を活用して進めてまいりたいと考えております。</p> <p>・官民連携手法につきましては、設計、建設、維持管理、運営、資金調達などの事業範囲による違いから、「リース方式」、「PFI方式」等が考えられますが、公立保育所の運営は直営であることを前提とした手法を検討してまいります。</p>
その他	—	<p>・子どもたちをとりまく状況から公立保育が少なくなったことに心を痛めます。今こそ、こどもの命、住民の生活を支える公立保育所の役割は大きいし期待も大きいと思います。</p> <p>・策定の趣旨に“地域のニーズに応じた子育て支援の場としての「保育所へ」とあるが、地域のニーズに応じるために公立保育所が必要だとある。これ以上、公立保育所を減らさないでほしい。公の役割をしっかりと果たすべき。</p> <p>・今ある公立保育所を減らすのではなく、少しでも多く残して応急保育所にするなどの、災害などの緊急事態への備えは考えていないのか。</p> <p>・大阪市の公立保育所を移管ではなく充実させてほしい。移管先が決まっていたのに新年度前のぎりぎりに時期に急に断られた保育所もある。移管先を決めて引継ぎを進めてきた大阪市にも責任がある。保護者・子どもも保育所も苦しい思いをしているし、再度募集になるので、これ以上市民を振り回す事はしないでほしい。</p>	<p>・公立保育所については、平成24年7月公表の「市政改革プラン」で、民間において成立している事業は、民間に任せることを基本として、セーフティネットとしての直営の必要性を考慮しつつ、原則民間移管を推進する方針が示されたことを受けて、平成25年4月に「公立保育所新再編整備計画」を、令和4年3月に「公立保育所民営化推進計画」を策定して民間移管を進め、令和12年度末までに公立保育所（直営）を35か所にするをめざして、現在取り組みを進めております。</p> <p>・その取組を進める中で、本年2月に小田町保育所の移管先予定法人が、令和8年4月開始予定の民間委託に向けて保育士を確保できず、移管先予定法人であることを辞退したため、移管を延期することになりました。当該保育所の移管先予定法人につきましては、令和6年3月策定の「新・市政改革プラン」に基づき、「公立保育所民営化推進計画」を着実に進めるため、再発防止策を講じた上で、令和8年度に再度募集いたします。</p> <p>・一方で、公立保育所（直営）として残る35か所の将来像について、今般「公立保育所将来ビジョン（案）」をとりまとめました。今後、公立保育所は、「地域の子育て支援の拠点」として、「地域の多様なニーズに応じた子育て支援サービスの充実」や「災害発生時に備えた福祉的機能の強化と支援体制の確保」など4つの主な取組を進めてまいります。</p>